

日本科学者会議 京都支部ニュース

10月号 No.404

2017年10月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八(読み ヨンヨンハチ) 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ◆ 「JSA夏の学校2017 in 東京」(9/8-10) 参加報告2
- 関西技術者研究者懇談会 夏の合宿(8/26-27) 報告4
- 「安倍改憲NO! 全国市民アクション・京都」結成集会(9/25)5
- 第23回自然科学懇談会(9/30) 「注目され始めた超原子核と星の話」6
- この一週間のこと—康宗憲さんの講演(10/6)を中心に—7
- 10月・11月の支部関連行事の案内8
 - ・『日本の科学者』10月読書会「変わりゆくキューバ」(10/24)
 - ・安倍9条改憲NO! 11・3憲法集会
 - ・第24回自然科学懇談会(11/25)「日本の原子力政策(仮題)」
- ☆ シリーズ「私の憲法メッセージ」:「憲法と子どもの権利条約」(清水民子)9
- ★ 寄稿:『『京都の大学人の声明』に関わって』(細川 孝)10
- ★ 寄稿:「適合したからと言って原発の安全が保障されるわけではない。」(富田道男)12
- ★ 寄稿:「権力者たちの人間としての資質は」(須田 稔)13
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより14
- ◆ 近畿の催し物案内:「JSA近畿 No.100.20」16

会費納入のお願い

今年度の会費納入率は現在、一般会員64%、家族割会員100%、若手会員33%、若手特別会員40%となっています。会費未納者には振り込み用紙を同封しています。早急に納入して下さるようお願いいたします。16・15年度未納者もよろしくお願いいたします。

若手活動支援カンパの御礼

若手活動支援カンパとして、これまで17人から合計58,000円が納入されています。若手研究集会および夏の学校への院生5名の参加補助金として使わせていただきました。誠にありがとうございました。(財政担当幹事)

「JSA 夏の学校 2017 in 東京」(9/8-10) 参加報告

夏の学校 2017 感想文

大学院生 C.Y.

今年度、夏の学校では「住民不在の東京都政—豊洲・オリンピックから地方自治を考える—」をテーマに掲げ、2泊3日にわたり東京で開催された。企画では、豊洲移転問題や東京オリンピックに向けた再開発事業の問題をテーマにした講演会、築地市場の現状を知るためのフィールド・ワーク(FW)が行われ、小池都政下における主要な問題を多面的に理解できる内容となっていた。

1日目は、NPO 法人区画整理・再開発対策全国連絡会議事務局長の遠藤哲人氏による講演会が行われた。遠藤氏が強調していたことは、東京都政が「オリンピック村」を口実に、中央区晴海五丁目西地区の土地を一般の市場価格の10分の1以下でデベロッパー(民間のマンション建設業者)に投げ売りしたという事実についてである。本来の地方自治制度では、公有財産を民間に売却する際には厳しい縛りがあり、「適正な価格」を設定するための東京都財産価格審議会に諮る必要がある。しかし、今回のオリンピック村再開発事業では、元東京都知事の舛添氏が「一民間地主」として自らの名義で再開発を行うことを東京都に認可してもらう(この認可を下すのも舛添氏である)、というまさに「一人芝居」によって、同財産価格審議会に諮ることを経ずに価格が決定された。

2日目は築地市場のFWが行われた。水産仲卸業者売場をはじめ築地市場内部を一通り案内してもらい、近隣ビルの屋上から築地市場全体を見渡した。その敷地面積の広さや、

現に築地市場で仕事をしている業者の多さを考えると、豊洲市場に移転するという話がありにも非現実的であるように思えた。案内人の話では、石原元知事は築地市場の老朽化を移転の理由の一つとしているが、東京都は移転を前提に老朽化部分の修繕費を支出しておらず、市場にいる事業者たちが自腹で修繕を行っているという。

2日目の午後は東京都議や一級建築士の方からも豊洲移転問題に関する話を聞き、3日目に「アベノミクスと大型開発問題」をテーマに包括的な内容の講演をして頂いた。

以上のように、豊洲移転・オリンピック問題ではあらゆる面において、都民への十分な説明なしに事業が進められようとしていることの問題性を理解することができた。今回の夏の学校で得られた理解を踏まえ、今後の東京都政の動向についても引き続き注視していきたいと思う。



夏の学校に参加して

大学院生 D.K.

勉強になった、というのが素直な感想です。今回は東京都政と築地市場移転をテーマに、分からないことを多々聞くことができ、勉強になりました。政治家同士の駆け引きとしか捉えられていなかったのですが、多方面の学問分野から問題を分析する講演を設定されていたことで全く違う見方が示されたことは面白かったです。自分がいかにその問題を知らなかったかを認識できるのは複数人で学ぶ場に参加する醍醐味であり、どんな勉強会や研究会にもそれはあるものですが、今回は特に正直関西においては縁遠かった築地の問題がテーマだったため、一層その幅が大きかったように思います。よくわかっていない物事に対して新しい地平が開けるのはいつでも面白い

と感じます。

また、自分の専門だけに取り組んでいると視野が狭くなりがちでしたので、外部の院生のコミュニティに参加できたことはよかったですと思います。専門外のところからいろいろな話を聞いて刺激になりましたし、何よりやる気がわきました。専門でやっている文学研究では作家の書いた書物にしか目がいかなくなってしまうことが多いのですが、本来創作物も作家が生きた社会の何らかの反映であることを、いろいろな人に話を聞いて一度立ち止まって考える機会になったかと思います。他分野で頑張っている他の院生の話が聞いて、やる気がわきました。

夏の学校 2017 感想文

学生 F.M.

今回初めて JSA の活動に参加させていただきました。立命館大学生命科学部 4 回生の F.M. です。今回は 1 日目夜からの参加でしたが、非常に貴重な経験をさせていただいたように思います。今まで築地市場の移転問題にはほとんど興味を持っていなかったのですが、今回の活動を通して、この問題に対する認識が大きく変わりました。それは築地市場の移転問題は東京都だけの問題ではなく、日本全体の問題であるということです。

まず 2 日目の築地市場 FW についてです。築地に来たのは初めてで、築地市場が日本においてどのような役割を担っているのかもこの FW で学びました。築地市場の第一印象は、とにかく広いという点です。築地市場を見渡

すだけで日本の海産物の物流の多くがここで扱われていることがうかがえます。また誰にでも開かれた市場であるという点も印象的です。大企業だけでなく中小企業や飲食店等も競りに参加できるという点から、非常に優れた競争原理が働いているように思えます。

2 日目、3 日目には講演会もありました。講演会でも多くのことを学ばせていただきました。それは、築地市場移転が押し進められる理由、築地市場が生産者や消費者にとって理想的な市場である点、築地市場移転によってどのような弊害が起きうるのか、という点です。築地市場では、仲卸業者が生産者から高く買い、消費者に安く売るというシステムが働いており、価格競争ではなく品質競争が

行われています。これによって生産者と消費者の双方にやさしい市場が実現しています。しかし築地市場が機能しなくなった場合、海産物の品質が損なわれる価格競争が起こり、大企業による生産元の独占が起こる可能性があります。それによって生産者から安く買い、消費者に高く売るというシステムが起きてしまう可能性があります。これでは生産者と消費者にとって良い市場とは言えないと思います。こうした点は築地市場だけに当てはまることではないように思いますし、築地市場移転が東京都だけの問題ではないことを教えて

くれます。築地市場にもっと関心を持つべきだということを実感しました。

また区画整理における規制緩和の問題点についても学びました。区画整理についてもまったく知識がなかったのですが、いかに安倍政権の下で規制緩和が行われているかを実感しました。

この3日間は現代社会の問題について学ぶという点で、非常に有意義な時間を過ごすことができました。今後自分の研究活動に生かしていきたいと思います。

関西技術者研究者懇談会・夏の合宿（8/26-27）報告

今年も関西懇夏の合宿が、8月26日27日の一泊二日で滋賀県高島市において実施された。今回、東は東京、西は姫路市からの参加があり、合計11名と今までにない盛況となった。報告にも熱が入り、1日の予定が次の日まで延長してしまった。

以下、発表のタイトルと報告者名です。

(山口進次)

報告（発表順）

- | | |
|-------------------|--------|
| 1. 「30年の市民運動の教訓」 | 橋本良仁 氏 |
| 2. 「姫路城の船」 | 後藤安子 氏 |
| 3. 「沖縄と福島の写真展」 | 出口幹郎 氏 |
| 4. 「軍学協同」 | 山本謙治 氏 |
| 5. 「大気汚染と原発問題から」 | 久志本俊弘氏 |
| 6. 「エコノミスト浜矩子の主張」 | 北口久雄 氏 |
| 7. 「どう考える？大型開発」 | 亀井成美 氏 |
| 8. 「流木災害と対策」 | 中村郁夫 氏 |
| 9. 「私の戦争体験」 | 山口進次 氏 |
| 10. 「放射能について今思う事」 | 船井洋子 氏 |

有意義だった湖西の合宿

橋本 良仁（東京支部：高尾山の自然をまもる市民の会）

1970年後半、日本科学者会議の民間企業会員は東京を中心に民間企業会員懇談会を組織し、さらに委員会を設立、その後、民間企業

会員懇談会の活動は、東京から神奈川、関西へと広がった。東京は暫らく休業しているが、関西民間懇は地道な活動を続けている。昨年、

龍谷大学で開催された総学でお会いした山口進次さんのお誘いがあり、遠路から初めての参加となった。

参加者は民間企業の技術者OBが中心であるが、活動範囲は実に多種多彩、よって各人の報告は様々な分野ありで、興味深い内容だった。10件の報告演題は上述の通りであった。私は30年におよぶ国定公園・高尾山を高速道路建設から守る市民運動の教訓を報告した。与えられた時間をかなりオーバーしたが、熱心に聞いていただいた。世論づくりに欠かせないメディアの力をいかに引き出すか・・・、その経験を生かして、現在「ストップ・リニア！」訴訟に取り組んでいる。

半日におよぶ熱い討論を終え、陽が傾くころには琵琶湖畔は涼風が顔をなでる。参加者はお好みのビールや地酒を手に、贅沢三味のバーベキューに舌鼓をうった。良心にしたがい厳しい環境下の民間企業で闘いつづけた関西の仲間たち、経験豊富な仲間の顔は自信に満ちあふれ互いにロマンを語りあった。楽しい懇親は夜遅くまで続いた。アルコールが入った私は一段と饒舌に。

翌日は車に分乗して湖西を北上、琵琶湖周遊の観光船や湖上で戯れる人影を車窓から眺めながら、湖北端、創業200年という老舗料理屋でアユ料理を堪能した。学習に、食事に、遊びに堪能した有意義な合宿だった。

「安倍9条改憲NO！全国市民アクション・京都」結成集会(9/25)

改憲に反対する全国団体「安倍9条改憲NO！全国市民アクション・京都」の結成集会が9月25日夜、京都市中京区のハートピア京都であった。結成に当たっては毎月19日に京都市役所前での行動を主催してきた「安保法制（戦争法）の廃止をめざす市民アクション@きょうと」「戦争をさせない1000人委員会京都連絡会」「平和憲法を守り生かす京都共同センター」の3団体と、「憲法9条京都の会」の4団体のメンバーが呼び掛け、趣旨に賛同する市民156人が参加した。

「学者の会」の高山佳奈子・京都大大学院教授（刑法）はスピーチで、改憲について「憲法は全体が戦力不保持で組み立てられており、9条だけを変えると意味不明になる。モナリザの顔にヒトラーのチョビひげを描き加えるようなものだ」とユーモアを交えて安倍改憲を批判した。

集会に参加した「平和憲法を守り生かす共同センター」の梶川憲代表は「安倍首相は今回の衆議院解散表明で直接は改憲に触れなかったが、北朝鮮との問題では対話より圧力だと言っている。今年の5月の改憲の表明と一致する流れだ。市民に現状を伝えていきたい」と話した。

アクションは9月8日、東京で発足。田原総一郎氏や梅原猛氏らが名を連ねている。今年5月、安倍首相が憲法に自衛隊の存在を書き込み、2020年の施行を目指すと発言したことを受けて結成された。請願事項を「憲法9条を変えない」「憲法の平和・人権・民主主義が活かされる政治を実現」の二点に絞り、全国で3000万筆を目標に来年5月までに署名を集めることにしている。京都では60万筆を目指す。

（文責：福島知子）

第23回自然科学懇談会 (9/30:京大楽友会館)

注目され始めた超原子核と星の話

元場 俊雄氏 (大阪電気通信大学名誉教授, 元学長: 原子核理論)

上記タイトルで超原子核のお話をいただいた。参加者は11名。その要約を以下に記す。

1. 圧倒的多数派である「不安定原子核」の重要性

まず最近の話題としてニホニウム (Nh; $Z=113$)の発見が紹介された。分子の化合・分解の単位である原子(元素)の種類は天然には92, 高々118種である。原子の1万分の1ほどの微小な中心核は, しかし原子質量の99.9%を占める超高密度の不思議な世界である。ある陽子数に対して中性子数は10~20種類もの多様な組合せがあり, 原子核アイソトープ全体では約4000種も存在する。核物質のレベルでは不安定核の方が圧倒的に多いのである。その分布状況が核図表(縦軸: 陽子数, 横軸: 中性子数)を用いて紹介された。しかも星や宇宙の進化にかかわる核融合とか超新星爆発の元素合成においては, 不安定核を経由するプロセスこそが重要と強調された。加速器で不安定核を生成し性質を研究するゆえんである。

2. ハイパー原子核とは

ところで素粒子論では, 陽子や中性子はバリオン8重項という家族に属し, ハイペロンと総称する他のメンバー (Λ , Σ , Ξ 粒子)と強い力で働き合う同類同士となる。だから

核物質の階層においては, 通常原子核にハイペロンも加わった多粒子系が存在しうる。これはハイパー(超)原子核と呼ばれ, 百分の1秒程度の寿命を持つ一種の不安定核である。実際に宇宙線の中で見つかったり, 加速器で生成させて崩壊過程を調べたりして, 最近くわしく研究されている。こうして核図表も(Z, N)平面図からストレンジネスという第3軸を加えて三次元化されているのも面白い。

3. 宇宙では?

超高密度の核物質は, 原子内の極微の世界にとどまらない。実は中性子星(質量が太陽質量の約2倍, 半径は10km程度)は原子からなるわけではなく, 核物質の集まり, すなわち超巨大な原子核なのである。内部にハイペロンが含まれるのかどうかも最近の話題であり, ハイパー核物理学の知見も試されている。

(感想) 素粒子論に基づく超原子核について要領よく話され, 大変興味深いお話であった。通常原子核から超原子核まで多数の質問があり, その意味で活発な懇談会であった。中性子星の構造に関しては, 超原子核研究を通じた核力のデータ蓄積も重要だろうと思った。

(文責: 平田龍幸)

この一週間のことー康宗憲さんの講演（10/6）を中心にー 細川 孝（龍谷大学分会）

京都支部では10月6日（金）、「米朝問題講演会」を開催した。「東アジアの歴史と平和の構築ー米朝関係の緊張と対話による問題解決」のテーマで康宗憲（カンジョンホン）さんに講演いただいた。参加者は市民を含め20人であった（講演会終了後に開催した懇親会には、講師を含め10人が参加した）。

わたしに求められているのは、講演の概要を示すことであるのは承知している。しかし、康さんの講演から受けた静かだが強烈な印象を前にして、講演の内容を陳腐な言葉でまとめることに躊躇せざるをえない。講演の概要はご本人の了解を得て、希望の方にはレジュメを提供させていただければと思う。以下では、わたし自身にとって康さんの講演と関わって感じたことを中心に述べたい。

講演会の企画を検討しだしたのは8月末頃であった。すぐには講演者が決まらず紆余曲折（？）を経て、康さんにお引き受けいただいた。講演に先立って9月にご本人にお会いした。氏の略歴を見て勝手に想像していた印象は、大きく覆された。静かな紳士的な印象、そして理性的な話しぶりとその内容にわたしは魅せられた。そして、10月6日の講演を心待ちにするようになった。

さて、講演会のあった金曜日の6日を含む一週間は、わたしにとって忘れがたい週となった。この週には、別稿で記したように「京

都の大学人の声明」に取り組んだ（記者会見、街頭宣伝を含む）。火曜日の3日には、伏見で取り組んでいる共同行動の一環で連続講座が始まった（ファシズムと憲法改正をテーマに、お二人にお話しいただいた）。そして、日曜日の8日は、「学者の会」のシンポジウム（於：明治大学）に参加した。

夜間の授業（4日水曜日と5日木曜日）もあって慌ただしく過ごした一週間であったが、最も印象に残っているのは、やはり康さんの講演であった。そこでわたしが一番印象づけられたのは、日本が直面する課題には日米関係の「正常化」と同時に、日朝関係の「正常化」という二つがあるという指摘である。

断片的に知っていたり、聞いたりしたことはあっても、東アジアの平和の構築を考える場合に何が大切か、何が根幹であるか気づくことはなかった。講演を通じて、最も学んだのは、そのことである。合わせて、康さんの誠実な人柄を、講演会に参加された高校時代の友人（康さんの支援運動に熱心に取り組まれた方）を通じて再認識させられた。

JSA 京都支部の「米朝問題講演会」は時宜を得たものであったと思う。そして、内容も充実したものであり、非会員の市民の参加もあった。これからの支部の活動を考えるに際しても貴重な機会となったと思う。康宗憲さんに改めて感謝申し上げたい。

10月・11月の支部関連行事の案内（JSA 近畿も参照）

1. JJS サポーター会議

日時：10月14日（土）13：30～

場所：京都支部事務所

2. 近畿地区会議

日時：10月22日（日）14：00～

場所：京都支部事務所

3. 読書会

日時：10月24日（火）15:00～17:30

場所：京都支部事務所

テーマ：日本の科学者 10月号

担当：吉田論文（清水），福田論文（大倉），平野論文（福島）

4. 第6回支部幹事会

日時：10月24日（火）18：00～20：00

場所：京都支部事務所

5. 安倍9条改憲NO！ 11・3憲法集会

日時：11月3日（金）13：30～15：00

場所：円山公園野外音楽堂

講演：山内敏弘さん（憲法学者，九条の会・憲法9条京都の会世話人）

6. 第6回支部ワーキング会議

日時：11月10日（金）13：30～15：30

場所：京都支部事務所

7. 第24回自然科学懇談会

日時：11月25日（土）13：30～15：30

場所：京大楽友会館

話題提供：加藤利三さん

タイトル：日本の原子力政策について（仮題）

お宝ポスターの話

子どもの問題を専門にしている人は、「国連・子どもの条約」を話の冒頭に持ち出すことが多いと思う。へえ、憲法じゃないの？ 憲法シリーズの執筆当番を務めることになって、あまり憲法から引用する習慣がないことをあらためて反省しよう。

1989年の夏にロンドンで世界幼児教育機構(OMEP)の大会があった。会場のOMEPフランスのブースに掲げられていたポスターに惹きつけられた。赤ずきんがオオカミに向かって「1959年からはね、もう私を食べる権利はおまえにはないんだよ！」と叫んでいる。赤と青と黒の濃淡というシンプルな色彩もおしゃれだった。ポスターはもらえなかったが、縮小版が表紙になっているパンフレットを持ち帰って、拡大カラーコピーして、見せびらかすのに使っている。「条約」が国連で決議されたのは、その年の秋なので、夏のポスターの赤ずきんのせりふは、まだ59年の「子どもの権利宣言」が国際規準だったことをふまえている(ちなみに日本の「児童憲章」はそれより先の1951年に制定されている。かつてはさかんに引用されていた)。フランスはその年、「人権宣言」(フランス革命)200年でもあり、パンフレットにはそのような歴史

(89年の刻み目への意識)が記されていた。国際的研究交流の場で、自国の歴史と子ども文化をアピールしつつ、国際的規準を高めることに寄与する、そのためのツールの重要性を感じた。

保育の営みは憲法実践：平松知子・川口創
『保育と憲法』(大月書店)

平松さんは名古屋の保育園長、川口さんは弁護士、二人の対談で構成されている。「どんな子どもも親も、その人らしく生きられるように応援しよう」という保育園の姿勢が「個人の尊厳を守る憲法実践」そのものだと納得し、子どもたちの関係の育ちのなかに「民主主義」を実感すると平松さんは語る。

まともな保育をめざす保育園など対人サービスの現場では、「憲法」にうたわれていることが実践でき、手ごたえを実感する機会は多いと思う。「憲法を読んでみたら、全部私たちのやってきた(やるべき)ことなのね」という感想をもつのである。しかし、保育職場で「憲法」が守られているかといえば、不当な身分や処遇の保育労働者が増え、子どもの親たちが憲法上の権利としての保育を求め、そのために自らの社会的役割を果たしてくれているかといえば、そこにも課題がある。「憲法を実践する」ということが自己満足+自己犠牲に終わってはならないわけである。

「憲法を暮らしになかに生かそう」—京都府・ポケット憲法から

京都府立の短大に勤務していた頃、府が配布していたポケット憲法が見つかった。表紙裏に蜷川知事の言葉がある。いまも生かしたい言葉として、しめくりに引用する。

—われわれは、だれしも生きがいのある人生を願っている。人間として、それを主張

する権利をもっている。そのためには、われわれの暮らしを守り育て、これをいい暮らしにしなければならぬ。それを保障しているのが日本国憲法である。だから国民ひとりひとりがよく憲法を理解してこれを守らねばならぬ。

憲法を論議することは自由である。しかし守らねばならぬ日本国憲法が厳としてあることを知らねばならぬ。このごろ憲法を論議して憲法を守ることを無視している者のあることは遺憾というより情けないことである——(1977年改訂版より)。

寄稿：

「京都の大学人の声明」に関わって

細川 孝（龍谷大学分会）

わたしたちは突然の衆議院解散・総選挙、そして「希望の党」の結党とそこへの民進党の「合流」という驚くべき事態を受けて、10月3日に「京都の大学人の声明」を発出した。5日には記者会見を行い、7日には京都大学前で街頭宣伝を行った。公示の前日（9日）にも複数の大学での宣伝を予定している。

「声明」の作成作業に取り掛かったのは、9月28日であった。その日のうちに衆議院が解散されることが明確になったことを受けて、文案を作成し、この間の大学人の共同を通じてつながりのできた方々に送付した。「声明」の提案は好意的に受け止められた。しかし、この時点ではまだ「政界再編」などの動きが十分読み切れず、わたし自身の事情もあって、少し時間をおくことになった。

10月2日の段階で修正案についての意見を伺うとともに、できるだけ多くの大学から「呼びかけ人」をお願いしたいと考え、「反安関西」（安全保障関連法に反対する関西有志の会）のMLにも文案を送信した。「声明」の作成作業で大きな役割を果たしてくださったのは、JSA 京都支部の代表幹事である宗川吉汪さんであった。「声明」のタイトルと本文にある「立憲勢力」は宗川さんの指摘を受けて盛り込んだ。立憲野党だけでなく無所属の候

補者のことを含んでの言葉である。

個別に「呼びかけ人」をお願いした方はすべて応じてくださった。急激な情勢の変化からいったん躊躇された方も、修正案をお送りしたところ快く引き受けてくださった。「今の状況では、こういう活動が本当に求められていると思います。何とかしなくては、と思いながら、自分では立ち上がれない私にとっては、有難いことです」という趣旨のことを述べて引き受けてくださった方もいる。

わたしたちは、安保法制や共謀罪、そして軍学共同反対を通じて大学人の共同を広げてきた。一つ一つの問題について、シンポジウムを開催したりアピールを出したりしてきた。しかし、選挙に際して大学人としての声明を出すということはなかった。

今回は違った。「声明」は止むに止まれずの思いからのものである。この間の共同を踏まえれば、いま進んでいる事態を黙って見過ごすことは到底できない。市民と野党との共闘を通じて合意されてきたことを平気で覆してしまう政党（人）、偽りの対立軸を演出しつつ改憲に突き進もうとする勢力、それらは「アベ政治」を変える力にはなりえない。

亡くなった品川正治さん（経済同友会終身幹事）の「状況はつくるもの」という言葉は、

この間の政治状況を示していると思う。市民と野党の共闘の新しい前進が始まっているのである。そのような大学人のあり方も問われている。市民社会とともに歩む大学人でありたい。声明は、以下のとおりである（10月6日現在の呼びかけ人は、19人）。

「衆議院総選挙での立憲勢力の前進を求める」京都の大学人の声明

2017年10月3日

臨時国会の冒頭で、安倍晋三首相は衆議院を解散しました。安倍政権は特定秘密保護法、安保法制（戦争法）、共謀罪、軍学共同など憲法破壊の政治を強行し続けてきました。立憲野党はこの間、憲法第53条にもとづいて臨時国会の開催を要求してきましたが、安倍首相は政治の私物化＝「森友・加計」疑惑の追及を恐れて不当にも冒頭解散するにいたりました。疑惑隠し解散以外の何ものでもありません。

代表質問や予算委員会における質疑をいっさい行わずに解散・総選挙を行うという暴挙を厳しく批判したいと思います。同時に、この選挙を通じて、安倍政権を退陣に追い込み、日本の政治に立憲主義・民主主義・平和主義を取り返す機会にしていかなければならないと考えます。

総選挙を目前にして、「希望の党」が結成され、民進党から「合流」という事態が生じています。憲法の改変や安保法制の容認を掲げる小池百合子氏らの政策を見れば、安倍政権が進めてきた政治を転換するものとは言えないことは明らかです。わたしたちは「市民と野党との共闘」にもとづいて立憲勢力が前進することが不可欠と考えます。

この点で、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が9月26日に、民進党、日本共産党、自由党、社民党に申し入れた「衆議院議員総選挙における野党の戦い方と政策に関する要望」に示された方向が重要と考えます。「要望」では、憲法とりわけ9条の改変反対、安倍政権が行った立憲主義に反する諸法律（特定秘密保護法、安保法制、共謀罪法など）の白紙撤回、原発再稼働を認めないなど7つの政策を示しています。そして、4野党がこれらの政策を「重く受け止め、安倍政権を倒すという同じ方向性をもって、全力で闘うことを求めます」と述べています。

今回の衆院選にあたって、政党の解体や新党の結成がどのようになされようとも、立憲主義を重んじる野党や無所属の候補者が、市民連合の「要望」に示された方向で選挙を戦われることに希望を見出したいと思います。そして、わたしたち自身が政治の主役であることを改めて確認したいと思います。

わたしたちは、この間、安保法制や共謀罪、軍学共同に反対する運動を通じて、京都の大学人の共同を進めてきました。そのような前進を基礎にしつつ、衆議院選挙において、思想・信条の自由を前提にしながら、市民社会とともに立憲勢力の前進を求めて奮闘していく決意を表明するものです。

寄稿：

「適合したからと言って原発の安全が保障されるわけではない。」

富田道男

原子力規制委員会は、10月4日、東京電力柏崎刈羽原発6、7号機を新規規制基準適合とする準備書面を了承した。この審査について、東京電力の事業者資格の有無など、様々な論評が行われている。しかし、原子力規制委員会の判断の当否は重要には違いないが、それだけに目を奪われてはならない。そもそも新規規制基準そのものが福島事故を教訓として改正したとされているが、例えば、外部電源施設を耐震重要度分類のSクラスにしないなど、原発施設の基本設計を変更するような抜本的な安全対策を必要とする見直しは、除かれて、行われていない。新規規制基準の手直しは、IAEAの深層防護や多重防護の考えに沿って行ったとされているが、要はあまり経費の掛からない非常用電源設備の増設など「多重防護設備等」を整えたというだけのことである。従って、基準地震動を超える地震動、稀にしか起きないが何時起きるかは不明とされているが、これが到来すれば、これらの「多重防護設備等」全部が同時に使用不能になると「考えられる」。「考えられる」というのは、これらの設備の耐震健全性を実際に検証することができないからである。そうすると放射性物質が飛散して、広範囲の地域を居住不能にする重大事故を防ぐことはできない。このような新規規制基準に「適合したからと言って原発の安全が保障されるわけではない。」と原子力規制委員会の前委員長が公言した事実を忘れてはならない。

再稼働可否を左右する重要な問題は他にもある。再稼働とは無関係なように時々マス

コミに取り上げられている使用済み核燃料の問題である。電気事業連合会の資料¹⁾によると、電力会社9社と日本原子力発電が貯蔵する使用済み核燃料は、2016年9月現在、14,830(tU)であり、貯蔵管理容量の72%に達している。話題の柏崎刈羽原発の貯蔵量は、2,370(tU)で貯蔵管理容量の81%とほぼ満杯に近い状況である。原発の運転をすれば、13ヵ月で法定の定期点検に入り、その際の燃料棒の取換で230(tU)の使用済み核燃料が発生する見通しである。この下で、大量の使用済み核燃料の処理についての事業者としての見通しを公表することもなく、また原子力規制委員会が関与も規制もしない原子力発電体制は、国民の安全に対して無責任の極みと言わなければならない。

この無責任の根源は、原発をベースロード電源とするエネルギー政策を掲げる現政府にある。原発を全て廃止するにはこの政権を支える国会の勢力を削がなければならない。

来る22日には衆議院議員総選挙が行われる。この機会に是非とも憲法を暮らしに生かし、平和で安全な暮らしを守る政策を掲げる政党の勢力を伸ばすよう支部ニュース読者の皆様に投票を訴えたい。

衆議院議員総選挙に際してもう一つ呼びかけたいことがある。それは、同時に行われる最高裁判所裁判官国民審査の投票である。

沖縄県の辺野古において、仲井間前知事の公有水面埋め立て許可を翁長知事が取り消した事件を巡る裁判では、2016年9月16日の福岡高裁那覇支部の判決を不服とした県が、

環境や県民生活を守るため埋め立て承認を取り消すのは地方自治の本旨であり、国の対応は憲法違反であるとして最高裁に上告した。最高裁第二小法廷は、一度も弁論を開かずに県側の上告を棄却し、2016年12月20日、県側敗訴が確定した。この上告審を担当した鬼丸かおる(裁判長)、小貫芳信、山本庸幸及び菅野博之の各裁判官の良心の在りようは、憲法の保障する国民の生存権侵害の存否を弁論を開いて自ら確かめることをしなかったという点で、怠慢の誹りを免れがたく、罷免に

相当すると考える。上記の裁判官4名が全員今回の審査の対象になるかどうかは定かではないが、審査投票用紙に名前があれば、是非×印を付けるよう訴えたい。

1) 電気事業連合会「使用済燃料貯蔵対策への対応状況について」(2016年10月)

http://www.fepc.or.jp/about_us/pr/oshirase/icsFiles/afieldfile/2016/10/20/press_20161020_1.pdf

寄稿：

「権力者たちの人間としての資質は」

2017. 9. 27 須田 稔

資質、あるいは人格、に秀逸や劣悪という修辭が適切かどうか、ともあれ、近年の日本の政治権力者に、知性・感性・想像力の欠落ないし不在を嘆くのだ。言葉への無頓着、失言・暴言・妄言・空言の頻発。

言葉は思想であり、感情である。人間の精神性の表徴だ。つまり、言葉の貧困は精神の貧困なのだ。日常語をあげれば、言い落す、言い誤る、言いそこなう、言い直す、などは、悪意を含まない。ところが、政治権力者は次の語群をあてはめたくなる傲慢で不誠実な言説が実に多いのだ。言いくるめる、言い散らす、言いつくろう、言い募る、言いなす、言い抜ける、言い放つ、言い伏せる、言い紛らす。

9月23日付『毎日新聞』のオピニオン欄「柳田邦男の深呼吸」の主題は『「権力者の精神性」心に響かぬ言説の貧困』

この論説に敬服して、ぼくも自民公明政権

に苦言を呈したくなったのだ。

安倍晋三首相の国会開会冒頭での「解散総選挙」宣言は所信表明演説も質疑応答もなし、という。まさに問答無用の、独善ぶりだ。言葉を拒否して民主主義は成り立たないだろう。柳田氏は「この国の政治には、言葉は要らないと言うのか」と怒りを込めて嘆く。

安倍晋三は「国難突破解散」と称している。メディアは、「狡猾愚弄解散」「根拠薄弱解散」「大義なき解散」「疑惑隠し解散」「疑惑逃亡解散」「目くらまし解散」「丁寧投げ捨て解散」「個利個略解散」「国家責任放棄解散」「解散権乱用解散」「どさくさ紛れ解散」「意味不明解散」「違憲解散」「改憲スタート解散」「身勝手解散」「自己保身解散」など有権者の声も拾い上げている。とにかく、民主主義・立憲主義を侮辱するヒトラー的解散なのだ。

9月26日付『毎日』が「論点」を「冒頭解散 首相表明 2017衆院選」として、3人の大学教授の論説を掲載している。

石川健治・東京大教授は、「内閣に召集を義務づける憲法53条後段に基づき、野党が6月に臨時国会の召集を求めたにもかかわらず、安倍晋三首相がなかなか応じず、ようやく召集される臨時国会で一切の審議もせずに解散というのでは53条違反だ。首相による今回の解散権の行使は『非立憲』であるのみならず、『違憲』だと言ってよい。」

野中尚人・学習院大教授は、「自分の判断だけで政治を進めようとする首相の国民軽視の施政が改めて浮き彫りになった」。「大きな理由もなく開会を3ヵ月引き延ばした上、質疑も何もない。これは憲法53条に反しており」「今回の解散に大義は全くない…公正で自由な選挙という民主主義の土台を根幹から否定し、国民の民主的な選択権をないがしろにしたものだ。首相が自己の権力を維持するため

のきわめて身勝手な、歴史的にみても最低の解散といえる。」「解散権は、内閣不信任に対応する憲法69条型と首相に専権事項とされる7条型がある。…権力の乱用になりかねない7条型はご本家の英国でさえ11年に廃止した。…もはや『百害あって一利なし』だ。」

待鳥聰史・京都大教授は、「解散に大義があるかが問題になっているが、過去の解散で、誰が見ても、『大義があった』例があったのだろうか。…解散は野党の要求に応じて実施するものではなく、首相や与党の最も有利なタイミングを選んで決断するものだ。今回も与党側の事情による伝統的な解散と言える。」

僕は、母校の教授が3人の中で一番自公政権あるいは安倍首相擁護の言説であるのが、残念だ。

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

2017年度第5回幹事会(9/21) および第5回ワーキング会議(10/6)の報告

1. 会員の転籍・退会

石田一紀さんが広島支部に8月から転籍予定
小西郁生さんが9月で退会

2. 新入会員

院生のDKさん、学生のMFさんが入会

3. 会員の現況(10月8日)

一般会員235, 家族割り特別会費会員3, 若手会員6, 若手特別会費会員15
会員合計259, 読者4

4. 会費納入状況(9月27日現在)

17年度会費納入者: 一般 150/236, 家族割 3/3, 若手 2/6, 若手特別 6/15
16年度会費未納者: 一般 5, 若手特別 3, 催促状を送付しています。

15年度会費未納者：一般 2，催促状を送付しています。

5. 会員拡大について

引くつづき対象者に働きかける。

6. 会員訪問

立命 BKC，立命衣笠，立命茨木，橘などへの訪問を計画

7. 会員名簿作成について

全国事務局の名簿作成検討部会から会員名簿の作成が要請されている。
京都支部として以下の提案を行った。

- ① 各支部で希望者のみの専門名簿を作成してはどうか（例えば，YS（77 歳）：生命科学，生化学，分子生物学，生命倫理，科学論）
- ② 情報の保管，発信に関して，個人情報保護の法律を研究すること

8. 「安倍改憲 NO! 全国市民アクション・京都」

表記運動の実行委員会に JSA 京都支部として団体参加することにした。

9. 9 月～10 月の支部関連行事

9 月 21 日（木）第 5 回幹事会

9 月 22 日（金）『日本の科学者』読書会 9 月例会は論文紹介者の都合により中止された

9 月 25 日（月）「安倍改憲 NO! 全国市民アクション・京都」結成集会

9 月 30 日（土）第 23 回自然科学懇談会

10 月 6 日（金）第 5 回ワーキング会議

10 月 6 日（金）米朝問題講演会

10 月 8 日（日）関西懇 10 月例会

10 月 11 日（水）支部ニュース 10 月号発行，JJS11 月号発送

（文責・宗川）

